

西宮市立塩瀬中学校部活動の方針

西宮市立塩瀬中学校は、適正な部活動の運営に向けて「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」「いきいき運動部活動（４訂版）」（平成３０年９月 兵庫県教育委員会）及び「西宮市立中学校部活動の方針」（平成３０年１０月 西宮市教育委員会）に則り、本校の部活動方針を以下のように策定する。

１．本校の部活動の在り方・考え方

- ・部活動は、学校教育の一環として行われ、生徒の自主的・自発的な参加によって行われる。
- ・部活動を通して、自らの目標達成に向けて、粘り強く挑戦したりする姿勢等の涵養を図る。
- ・学級、学年の枠をはずした全校的な部活組織の中で、協力・連携・友情・根気・感謝の気持ちを育成し、練習を通じて体力・知力を養う。

２．運営規定

（１）休養日

- ①週当たり２日以上休養日を設定する。長期休業中も学期中に準じる。
（平日及び土日等の休養日にそれぞれ１日以上設定）
- ②土日等に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ③平日の休養日の設定は、行事予定への明記をもって行う。
- ④学校で統一している休養日を各部活動の都合で別日に振り変えることができる。

（２）活動時刻

- １日の活動時間は、平日２時間程度、土日等の休業日は３時間程度とする。
※運営上、やむを得ず３時間を越える大会や練習試合においては、生徒の健康・体調管理を最優先に、休憩時間の確保や効率の良い運営に努めるなど適切に対応する。

（３）活動・完全下校時刻

- ３月 １日～ ９月 ３０日 １８時００分
１０月 １日～ １０月 ３１日 １７時３０分
１１月 １日～ １月 ３１日 １７時００分
２月 １日～ ２月 末日 １７時３０分

※公式戦１週間前から、各部の申請により延長を認める。
その際、事前に参加する生徒の保護者の同意を得る。

（４）１年生の仮入部・本入部について

- 仮入部：４月 １６日（水）・ １８日（金）・ ２２日（火）・ ２３日（水）・ ２５（金）
（仮入部期間の土日の活動は原則として参加しない。）
本入部：原則５月 １日（木）本入部

（５）オフシーズン

下記の期間に、１週間程度のオフシーズンを設定する。

- ①定期テストの１週間前からテスト終了までの期間（ただし、テスト最終日は除く）
- ②長期休業中の学校閉鎖日前後、及び年末年始の学校閉鎖期間

(6) 活動の休止

- ① 学校行事、学校体制、気象条件等により、活動困難と判断した日
- ② 熱中症への対策としては、必要に応じて適宜、気温や湿度を確認し、「熱中症予防運動指針」に示される環境条件の評価を参考にして、学校として運動の可否を判断する。

(7) 大会やコンクール、合宿等への参加

学校単位で参加する大会やコンクール、合宿等については、生徒の教育上の意義や、生徒や顧問教師の負担とならないことを考慮して参加する。

(8) 各部の活動計画

各部活動毎に、活動日程表等を作成し、部活動顧問から保護者に配布する。

(9) 土日等の休業日における警報発令時の活動について

- ① 午前7時の時点で「西宮市」に「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかの警報が発令されている場合は、午前中の活動は中止とする。
 - ② 午前10時の時点で、警報が解除になった場合は、12時から活動可能とする。
 - ③ 午前10時の時点で、警報発令中の場合、その日の部活動は中止とする。
 - ④ 部活動中に上記の警報が発令された場合、速やかに下校させる。
- ※公式戦等の場合は、別途、部活動顧問より前日までに連絡を行う。

(10) テスト前の活動について

- ア 原則として、定期テスト1週間前は活動停止とする。
- イ 中体連主催の大会やコンクールなどの活動において、協議の上認められた大会日までの2週間は、テスト前でも1時間の活動を認める。
土・日曜日の練習は、13時までの活動を認める。(さくら台のバスの時間を考慮する)
- ウ 活動期日を各部活動が、保護者・生徒(文書等)に了承を得る。

(11) 延長練習・延長活動について

公式戦及び各顧問が必要とする場合、大会前2週間から5日間・30分間の延長練習を行うことができる。

土・日曜の練習は、どちらか1日で2時間の練習を行うことができる。

※(10)及び(11)については必ず以下の手順を踏んで行う。

- ア 事前に部活動顧問から、校長・生徒指導・部活担当に報告。
- イ 協議の結果を受けて職員打ち合わせで、部活動顧問から活動予定日を連絡する。
- ウ 延長期日を各部活動が、保護者・生徒へ文書等にて了承を得る。

(12) 家庭訪問・懇談など、顧問不在のときの練習について

顧問が誰もつけない場合は、活動できない。家庭訪問・懇談などの担任の仕事で顧問が不在の場合は、運動場、体育館、多目的などの活動場所に、部活の顧問・副顧問の先生だけに限らず、それぞれの活動場所に必ず教師がつくこと。

(13) 行事前の練習について

行事前日の放課後は原則なしとする。行事当日は、顧問間で相談し各顧問の判断で行う。

(14) 入部・退(休)部について

- ア 届け出・・・所定用紙に記入し、担任が確認後、部活動顧問に提出する。
- イ 継続手続き・・・進級ごとに所定用紙に必要事項を記入し、再度提出する。

(15) 奉仕活動について

技術だけではなく、人間形成の観点から必要であると顧問が判断した場合に行う。

(16) 活動着について

原則、学校での練習は体操服・部活動Ｔシャツを着る。冬の期間は、学校ジャージの他に、部活動でウォームアップスーツ等を用意してもよい。(派手になりすぎないように。)

(17) 昼食について

- ア 原則として給食のないときは、弁当とお茶かスポーツドリンクとする。
- イ 弁当を持参していない生徒に関しては、配慮を要する場合も考えられるため、顧問の判断で買い与える場合もある。
- ウ 缶やびん類・ジュース及び、カップ麺等のインスタント食品は厳禁。
- エ できるだけ部室や指定場所でとらせる。ゴミ処理の指導をしっかりとしておく。

(18) 貴重品について

- ア 顧問が責任を持って、保管方法・場所を明確にする。

(19) けがなど、事故の場合

- ア 応急処置を施す。
- イ 重傷の場合は病院へ引率。→保護者、養護教諭、教頭、学年(担任)に連絡。
- ウ 熱中症対策として、水分補給は積極的に行う。(保護者にも協力を要請)

(20) 部活動参観・懇談会の実施について

- ア ５月中に実施予定。

< 確認事項 >

- *登校時刻・・・原則として、7時のチャイムよりは早く登校せず、バス・電車で登校する生徒は、下記の時間のバス・電車を利用して登校するよう各部指導する。
また、朝練を行う場合は、おおむね7時30分から全体開始とする。

【阪急バス】	JR 西宮名塩	7:04着、7:14着、7:22着
【 J R 】	西宮名塩駅	7:03着、7:18着、7:23着

- *鍵・・・・・・各顧問が鍵の管理をする。活動中は施錠し、確実に保管する。
更衣場所においても、使用目的を再確認すること。
- *下校時刻・・・絶対下校の時間を必ず守る。(学校のルールを守る)
- *集合・・・・・・活動時刻の30分前には登校しない。(バスの時間等は考慮する)

< 体育館使用規定 >

- 1、ピロティー（2Fフロアー）は原則として立入禁止（窓・ネット・幕の開閉時のみ可）
- 2、体育館フロアーでの食事禁止。
- 3、フロアーは使用後に、モップをかける。倉庫・更衣場所の整理整頓。
- 4、清掃・戸締まり・消灯は、監督者が責任を持って行う。
(体育館入口の扉・トイレも含む)

3. 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動

- ・運動部：軟式野球部、陸上競技部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バレーボール部（女）、バドミントン部、サッカー部、卓球部、駅伝部(特設部)
- ・文化部：吹奏楽部、美術部、茶道部、囲碁・将棋部、家庭科部

(2) 活動計画

日程	校内の活動	公式戦：運動部	公式戦：文化部
4月中旬～下旬	2・3年生 本継続手続き	市民体育大会	
4月中旬	新1年生 部活動紹介		
4月下旬	1年生仮入部		ナシオン野外コンサート
4月下旬	1年生本入部		
5月上旬～下旬	部活動参観及び懇談会		
6月下旬～7月上旬	部活動壮行会	西宮市総合体育大会	若竹将棋まつり
7月中旬		阪神総合体育大会	西宮市定期演奏会
7月下旬		兵庫県総合体育大会	全日本吹奏楽部コンクール 西阪神地区大会
8月		近畿、全国総合体育大会	東山台サマーフェスティバル 上旬：県大会(吹奏楽部) 下旬：関西大会(吹奏楽部)
9月中旬		西宮市新人大会	生瀬、名塩敬老会
10月上旬			西宮市合同音楽会
10月中旬		阪神新人大会	生瀬：寺子屋
10月下旬		西宮市駅伝大会	文化活動発表会 定期演奏会
11月上旬		阪神駅伝総合体育大会	西宮プラスバンドフェスティバル
11月下旬		兵庫県新人大会	アンサンブルコンテスト 西阪神大会
12月下旬			名塩：ルミパピエ
1月下旬			ニューイヤーコンサート 東山台：ホカホカまつり
2月下旬			
3月下旬			雛祭り：お茶会